

# 3月定例会

平成21年3月定例会は、3月3日から19日までの会期で開かれ、平成21年度箱根町一般会計および12会計予算をはじめ、条例の制定ならびに改正などの審議を行いました。

また開会にあたり、山口町長から平成21年度の町の進むべき方向を示す施政方針が述べられました。審議した議案などの内容と結果は次のとおりです。

## 平成21年度 予算の審議状況

一般会計予算	賛成多数
国民健康保険特別会計予算	賛成多数
老人保健特別会計予算	全員賛成
後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数
介護保険特別会計予算	賛成多数
温泉財産区特別会計予算	全員賛成
宮城野財産区特別会計予算	全員賛成
仙石原財産区特別会計予算	全員賛成
蛸川財産区特別会計予算	全員賛成
温泉特別会計予算	賛成多数
育英奨学金特別会計予算	全員賛成
下水道事業特別会計予算	賛成多数
水道事業会計予算	賛成多数

## 予算

「平成21年度箱根町一般会計予算及び12会計予算」  
一般会計予算84億3,700万円、12会計予算の合計56億3,560万円、平成21年度予算総額は、140億7,260万円にすぎることについて、可決しました。

平成21年度予算の総額は  
**140億7,260万円**

## 条例

「箱根町地域スポーツ施設条例の制定」

「箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定」

「箱根町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部改正」  
(全員賛成)

「箱根町個人情報保護条例の一部改正」  
統計法(平成19年法律第53号)が全部改正され、平成21年4月1日から施行されることに伴い、現行条例の一部を改正することについて、可決しました。

「箱根町国民健康保険条例の一部改正」  
児童福祉法等の一部を改正する法律(平成20年法律第85号)が平成21年4月1日に施行されることに伴い、現行条例の一部を改正することについて、可決しました。

「箱根町国民健康保険条例の一部改正」  
歳入歳出に1億4,996万3,000円を追加し、総額は、17億5,110万1,000円にすることに、可決しました。(賛成多数)

「平成20年度箱根町一般会計補正予算(第5号)」  
歳入歳出に1億4,996万3,000円を追加し、総額は、17億5,110万1,000円にすることに、可決しました。(賛成多数)

「平成20年度箱根町一般会計補正予算(第4号)」  
歳入歳出に5,008万1,000円を追加し、総額は、91億662万1,000円にすることに、可決しました。(賛成多数)

「平成20年度箱根町一般会計補正予算(第6号)」  
歳入歳出に2億7,636万4,000円を追加し、総額は、93億9,486万5,000円にすることに、可決しました。(全員賛成)

「箱根町地域スポーツ施設条例の制定」  
スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資する地域スポーツ施設を設置することに伴い、提出されたこの議案は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、委員長報告と同様に、原案のとおり可決しました。(全員賛成)

「箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定」  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条の規定に基づき、箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置及び管理に關して必要な事項を定める必要があるため提出されたこの議案は、原案のとおり可決しました。(全員賛成)

「箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定」  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条の規定に基づき、箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置及び管理に關して必要な事項を定める必要があるため提出されたこの議案は、原案のとおり可決しました。(全員賛成)

「箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定」  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条の規定に基づき、箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置及び管理に關して必要な事項を定める必要があるため提出されたこの議案は、原案のとおり可決しました。(全員賛成)

「箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定」  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条の規定に基づき、箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置及び管理に關して必要な事項を定める必要があるため提出されたこの議案は、原案のとおり可決しました。(全員賛成)

「箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定」  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条の規定に基づき、箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置及び管理に關して必要な事項を定める必要があるため提出されたこの議案は、原案のとおり可決しました。(全員賛成)

「箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定」  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条の規定に基づき、箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置及び管理に關して必要な事項を定める必要があるため提出されたこの議案は、原案のとおり可決しました。(全員賛成)

「箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定」  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条の規定に基づき、箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置及び管理に關して必要な事項を定める必要があるため提出されたこの議案は、原案のとおり可決しました。(全員賛成)

「箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定」  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条の規定に基づき、箱根町介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置及び管理に關して必要な事項を定める必要があるため提出されたこの議案は、原案のとおり可決しました。(全員賛成)

## 補正予算

「平成20年度箱根町一般会計補正予算(第4号)」  
歳入歳出に5,008万1,000円を追加し、総額は、91億662万1,000円にすることに、可決しました。(賛成多数)

「平成20年度箱根町一般会計補正予算(第5号)」  
歳入歳出に1億4,996万3,000円を追加し、総額は、17億5,110万1,000円にすることに、可決しました。(賛成多数)

「平成20年度箱根町一般会計補正予算(第6号)」  
歳入歳出に2億7,636万4,000円を追加し、総額は、93億9,486万5,000円にすることに、可決しました。(全員賛成)

「平成20年度箱根町一般会計補正予算(第6号)」  
歳入歳出に2億7,636万4,000円を追加し、総額は、93億9,486万5,000円にすることに、可決しました。(全員賛成)

「平成20年度箱根町一般会計補正予算(第6号)」  
歳入歳出に2億7,636万4,000円を追加し、総額は、93億9,486万5,000円にすることに、可決しました。(全員賛成)

「平成20年度箱根町一般会計補正予算(第6号)」  
歳入歳出に2億7,636万4,000円を追加し、総額は、93億9,486万5,000円にすることに、可決しました。(全員賛成)

「平成20年度箱根町一般会計補正予算(第6号)」  
歳入歳出に2億7,636万4,000円を追加し、総額は、93億9,486万5,000円にすることに、可決しました。(全員賛成)

「平成20年度箱根町一般会計補正予算(第6号)」  
歳入歳出に2億7,636万4,000円を追加し、総額は、93億9,486万5,000円にすることに、可決しました。(全員賛成)